

## 【レポート】

自治体史とは自治体がその自治体の領域の歴史をまとめた歴史書のことであり、京田辺市も平成29年度（2017）から京田辺市史の編さんに取り組んでいます。本報告は、自治体史（京田辺市史）の編さん実務とそれを行う中で直面してきた諸課題についてまとめたものです。1. 編さん実務では事業の概要や事業費、各種調査などを論じ、2. 諸課題では調査時や編集作業時などにおける諸課題を論じています。

# 地域社会の歴史をつむぐ自治体史編さんの実務と諸課題

京都府本部／京田辺市職員組合 松本 勇介

## 1. 自治体史（京田辺市史）の編さん実務

### （1）京田辺市史編さん事業の概要

京田辺市史とは京田辺市域の歴史すなわち先史・古代・中世・近世・近代・現代の京田辺市域を叙述するものです。叙述にあたっては文献史学を中心に、考古学・民俗学・地理学・建築史学・美術史学などの多様な観点を取り入れ、京田辺の地域史を紐解きます。

京田辺市史の編さん期間は平成29年度（2017）から令和8年度（2026）までの10ヶ年の予定です。

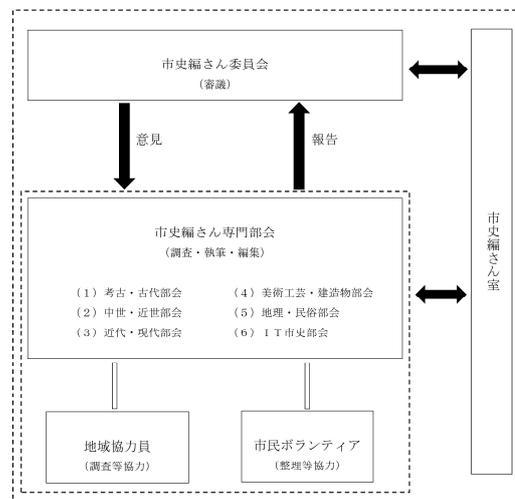
京田辺市史の構成は以下の通り、本文編全3巻、資料編全5巻からなります。

本文編第1巻	先史・古代・中世	【令和8年度（2026）刊行予定】
第2巻	近世	【令和8年度（2026）刊行予定】
第3巻	近代・現代	【令和6年度（2024）刊行予定】
資料編第1巻	考古・古代資料	【令和7年度（2025）刊行予定】
第2巻	中世・近世資料	【令和7年度（2025）刊行予定】
第3巻	近代・現代資料	【刊行済】
第4巻	美術工芸・建造物	【令和6年度（2024）刊行予定】
第5巻	地理・民俗	【刊行済】

ちなみに京田辺市域では過去には大住村が『大住村史』（昭和26年（1951））、田辺町が『京都府田辺町史』（昭和43年（1968））、『田辺町近代誌』（昭和62年（1987））、『田辺町近世近代資料集』を刊行しています。

市史編さん体制は、以下の通りです（図参照）。市史編さん委員会は11人からなり、市史編さん計画など基本事項を審議します。専門部会は①考古・古代部会、②中世・近世部会、③近代・現代部会、④美術工芸・建造物部会、⑤地理・民俗部会、⑥IT市史部会の6部会32人からなり、調査・執筆・編集を行います。地域協力員は5人からなり、各地域の各種調査に協力します。市民ボランティアは資料整理などに協力します。市史編さん室は4人（2人兼務）体制で、市史編さん事務や調査・執筆・編集を補助します。

京田辺市史編さん事業関係組織図



## (2) 事業費

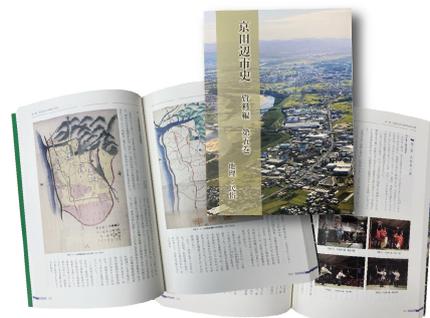
市史編さん事業の代表的な費用は、以下の通りです。

- 調査謝礼：1部会年間100万円程度、  
部会員1日1万円、調査助手1日8千円
- 執筆謝礼：1文字5円程度
- 印刷製本（組版込）：1冊500～600万円程度

## (3) 本の仕様

本の仕様は、A4判ソフトカバーの糸かがり並製本で、全頁カラーで、400頁程度となっています。印刷部数は800冊で、そのうち調査協力者や公共図書館などに贈呈するものが250冊程度となっています。

市史の販売は1冊3,000円で、京田辺市役所、市立北部住民センター、中部住民センター、南部まちづくりセンター、京田辺市観光協会、市内書店で行っています。



## (4) 刊行スケジュール

『京田辺市史資料編第5巻 地理・民俗』の場合は以下の通りで、データ入稿後、1年間かけて刊行する形です。

- |                   |              |               |
|-------------------|--------------|---------------|
| ・令和5年（2023）3月     | データ入稿        | 【専門部会】        |
| ・令和5年（2023）4月     | 入札（業者決定）     | 【市史編さん室】      |
| ・令和5年（2023）5月～12月 | 校正（初校→再校→3校） | 【専門部会・市史編さん室】 |
| ・令和6年（2024）1月     | 念校           | 【部会長・市史編さん室】  |
| ・令和6年（2024）3月     | 刊行           |               |

## (5) 市史編さん各種調査

京田辺市史では部会ごとに調査を実施しています。概要は以下の通りです。

### ① 考古・古代部会：遺跡や遺物の調査／刊本の調査

<考古班>

- 遺物実測：松井窯出土遺物など
- 石造物実測：草内咋岡神社石造物など
- 3次元測量：シオ1号墳
- 蛍光X線分析：畑山3号墳出土銅椀
- 樹種同定・年代測定：堀切古墳出土木炭

<古代班>

- 刊本調査：日本書紀、続日本紀、日本後紀など

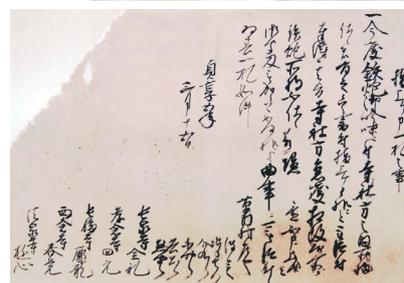
### ② 中世・近世部会：刊本や古文書の調査

<中世班>

- 刊本調査：政覚大僧正記、吾妻鏡、春日社記録など
- 現地調査：東京大学史料編纂所写真帳など
- 城館跡調査：天王畑城跡、田辺城跡など

<近世班>

- 現地調査：草内地区旧家所蔵文書など
- 調査の過程で発見された文書群の寄贈・寄託



③ 近代・現代部会：古文書や刊本の調査

現地調査：市所蔵旧町村引継文書、各区所蔵文書、京都府立歴史館所蔵府庁文書など

刊行物調査：京都日出新聞など



④ 美術工芸・建造物部会：寺社所蔵の美術工芸品の調査／  
歴史的建造物の調査

<美術工芸班>

寺社伝世品調査：明治以前からある寺社の仏像、神像、掛け軸など

旧家伝世品調査：高木地区旧家の屏風や掛け軸など

市所蔵品調査：生駒翠山絵葉書など

<建造物班>

悉皆調査：旧集落を踏査して歴史的建造物のリスト化

個別調査：歴史的建造物を有する寺社や民家の撮影・図面作成など



⑤ 地理・民俗部会：図面作成／民俗の聞取や民具の調査

<地理班>

現地調査：本町通りなど

聞取調査：食品工場、朝市など

図面作成：条里など

<民俗班>

現地調査：瑞饋神輿、一休寺納豆など

聞取調査：旧集落の古老

民具調査：市所蔵民具

墓地調査：市内共同墓地



## 2. 自治体史の編さんの諸課題

### (1) 自治体史そのものにおける諸課題

自治体史そのものにおける諸課題は以下の通りです。

- ① 自治体史編さんの意義を多くの方に理解してもらう必要があります。一般に、行政サイドのメリットとしては、行政制度の変遷を把握できたり、発掘した歴史資源を学校教育や社会教育、観光分野などで活用できます。住民サイドのメリットとしては、教科書や一般書では知ることのできないその地域の生活レベルでの身近な歴史を知ることができたり、市史編さんの過程で収集した歴史資料を利用することができるようになります。なお伝統行事に携わっていたり、歴史資料を所有している住民の方の場合、次世代への継承が危ぶまれる行事や歴史資料を市史という媒体を用いて記録できるといったメリットもあります。
- ② 自治体史は首長部局が所管する場合と教育委員会が所管場合があります、全国的には半々です。自治体史については国の所管（総務省or文化庁）も判然としません。当然のことながら、国や府からの通知などありません。法的根拠が弱く、また庁内での優先順位も低いので、自治体史編さん事業は始めにくい（予算が付きにくい）です。また編さんが始まって、人員配置が手薄で、予算の問題や執筆の遅れの問題などから全巻を刊行する前に途中で中止になるケースもあります。

- ③ 自治体史の編さん事業は一般的に10～20年で終了し、担当部署（編さん室）も閉じるので、終了後は収集した多数の歴史資料の保管場所や公開方法をどうするかといった問題が出てきます。また自治体史編さんのノウハウが継承されないという問題があります。ちなみに自治体史編さん後に枚方市は市史資料室、茨木市は郷土史料室を常設しています。
- ④ 京都府内では令和6年（2024）4月時点で自治体史を編さん中の市町村は、京田辺市・和東市・舞鶴市のみで、相互に情報交換をする場がありません。大阪府には大阪府自治体史連絡協議会が存在していますが、他府県は参加できません。自治体史編さん事業は稀な事業なので、事業を組み立て、進めていくには近隣の先行事例の収集・検討が不可欠です。
- ⑤ 住民非参画の自治体史とならないように編さん事業を進める必要があります。京田辺市史では地域協力員（前述）や市民ボランティア（前述）の協力を得ながら市史編さんを進め、また執筆者には地元の郷土史家も入っています。そして当然のことながら多くの市民の方に被調査者となっていただいています。

## （2） 調査における諸課題

自治体史の編さん調査における諸課題は以下の通りです。

- ① 調査対象者（旧家の方など）が多忙で、かつ調査対象者に経済的なメリットがないために、調査の受け入れを断られるケースも少なくないです。調査先からの要望で調査に出向くことが多い、文化財指定のための調査とは対照的と言えます。
- ② 旧家の中には市外に転出されたり、断絶したりするなど、前回の編さん時（40年前）と比べ、古文書調査や民俗調査などをすることが難しくなっているという問題があります。
- ③ 現地調査では、市史編さん室が調査者と被調査者の間に入ってトラブルを未然に防ぐ必要があります。

## （3） 編集作業における諸課題

自治体史の編集作業における諸課題は以下の通りです。

- ① 編さん室（市）は読みやすさの観点からビジュアル（図・表・写真）重視であるのに対し、執筆者の多くは学術的観点から文章重視であるので、丁寧に着地点を探す必要があります。
- ② 近年の自治体史は1巻あたり5～10人で執筆することが多いですが、寄せ集めの論文集にならないように構成（目次）を検討し、文体・文調を統一する必要があります。
- ③ 住民にとって不利益を被るようなセンシティブな問題を扱う場合、歴史学的な正しさのみを追求することは自治体史にはなじみません。また執筆者（大学教員等）の文章に対して、被調査者から修正意見が出た場合、両者の意見が対立して苦慮する場合があります。
- ④ 執筆者が原稿提出の締め切りを大幅に超過したり、原稿提出を断念したりした場合、刊行スケジュール通りに年度内に刊行するのが難しくなるという問題があります。
- ⑤ 全ての被調査者から掲載許可を取るのが原則ですが、許可を取る件数が膨大になります。調査時ではなく、原稿が固まってきた段階（校正原稿の段階）で被調査者に許可を取りに行くと、時間との戦いになります。

## （4） 今後の展望

様々な問題を抱えている自治体史編さん事業ですが、自治体史を刊行することで、地域の人々に地域の歩んできた歴史を知ってもらい、地域に愛着や誇りを持つてもらえると思います。また名もなき人々が連続と生活を営んできた歴史があり、その延長線上に自分たちがいることを知ることで、自分たちが住む地域を後世へ継承していくことの大切さを認識することができると思います。そのため自治体が自治体史を編さんすることは一定の意義があり、決して無駄なことではないと言えます。

また狭義の「日本史」が教科書で習う日本史だとするならば、広義の「日本史」は日本各地の「自治

体史」すなわち「地域史」を集積したものだとも言えるので、国から自治体に一定の支援があってもいいのではないかとも思います。

日本で初めての自治体史である『大阪市史』の編さんが明治34年（1901）に始まり、「昭和の大合併」（昭和30年（1955）前後）での編さんブーム、「明治百年」（昭和43年（1968）前後）での編さんブーム、「平成の大合併」（平成17年（2005）前後）での編さんブームを経て、近年、二度目・三度目の自治体史編さんに取り組んでいる自治体も出てきております。自治体史のますますの発展を期待したいと思います。

---

**【参考文献】**

児玉幸多・林英夫編『市町村史等刊行の実務』（1975年）

高田知和「自治体史の社会学」（関東社会学会編『年報社会学論集』22号、2009年）